



長野県報

10月5日(木)
平成29年
(2017年)
第2914号

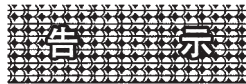
目次

告示

| | |
|---|---|
| 林業種苗法に基づく指定採取源の指定(森林づくり推進課)..... | 1 |
| 道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課)..... | 1 |
| 道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課)..... | 2 |
| 衆議院小選挙区選出議員選挙に係る公職選挙法に基づく選挙人名簿の登録の基準日(選挙管理委員会)..... | 2 |

公告

| | |
|--|---|
| 准看護師試験の実施(医療推進課)..... | 2 |
| 大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による届出及び届出書等の縦覧(産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室)..... | 3 |
| 建設業法に基づく処分(建設政策課)..... | 3 |



長野県告示第463号

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第3条第1項の規定により、次のとおり普通母樹林の指定をしました。
平成29年10月5日

長野県知事 阿部守一

| 指定番号 | 指定年月日 | 指定採取源の種別 | | 樹種 | 面積 | 所在地 | 所有者等 | |
|-----------------|----------------|-----------|---------|------|-------------|---|--------|---------------|
| | | 種類 | 採種・採穂の別 | | | | 氏名又は名称 | 住所 |
| 長野 普 29-1 | 平成29年 10月5日 | 普通 母樹林 | 採種 | カラマツ | ha 0.103 | 大町市大町8293番 1の一部及び 大町市大町8293番 の一部 | 大町市 | 大町市 大町3887 |

森林づくり推進課

長野県飯田建設事務所告示第11号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成29年10月19日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成29年10月5日

長野県飯田建設事務所長 坂田浩一

- 道路の種類 県道
- 路線名 松川インター大鹿線
- 道路の区域

| 区間 | 新旧別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|--|-----|----------------|--------------|
| 上伊那郡中川村大草7282番の74地先から 上伊那郡中川村大草7282番の73地先まで | 旧 | 10.9~20.3 m | 0.0710 km |
| 同上 | 新 | 17.6~27.2 | 0.0710 |

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第12号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成29年10月19日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成29年10月5日

長野県飯田建設事務所長 坂田 浩一

- 1 路線名 松川インター大鹿線
- 2 供用を開始する区間
上伊那郡中川村大草7282番の74地先から
上伊那郡中川村大草7282番の73地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成29年10月10日

道路管理課

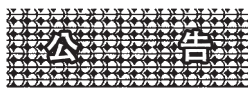
選告示第41号

平成29年10月22日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙に係る公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定による選挙人名簿の登録について、その基準日は、平成29年10月9日（年齢については、平成29年10月22日）とします。

平成29年10月5日

長野県選挙管理委員会委員長 永井 順裕

選挙管理委員会



公告

准看護師試験を次のとおり行います。

平成29年10月5日

長野県知事 阿部 守一

- 1 実施日時
 - (1) 期日
平成30年2月18日（日）
 - (2) 時間
午後1時から午後3時30分まで
- 2 試験場
松本市旭2-11-34
長野県看護協会会館
- 3 試験科目
保健師助産師看護師法施行規則（昭和26年厚生省令第34号。以下「規則」といいます。）第23条に規定する科目
- 4 試験方法

筆記試験（マークシート解答方式）

- 5 受験資格
保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第22条各号のいずれかに該当する者（平成30年3月までに該当する見込みの者を含みます。）
- 6 受験手続
 - (1) 提出書類
 - ア 受験願書用紙（受験願書、履歴書、受験票及び電算入力票）
 - イ 受験資格を証明する書類
規則第27条第2号から第4号までに掲げる受験資格を証する書類
なお、平成30年3月までに5の受験資格に該当する見込みの者は、同条第2号から第4号までに掲げる書類については、修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出してください。ただし、修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出した者においては、平成30年3月1日（木）午後5時15分までに修業証明書又は卒業証明書を提出してください。郵送による場合であっても提出期限必着とし、指定された日時までに修業証明書又は卒業証明書が提出されないときは、当該受験は無効とします。
 - ウ 写真1枚（出願前6月以内に脱帽して正面から撮影した縦6センチメートル、横4センチメートルのもので、その裏面には撮影年月日及び氏名を記載してください。）
 - (2) 試験手数料
試験手数料（6,900円）は、長野県収入証紙（受験願書に貼って、消印しないでください。）により納付してください。
なお、納付した受験手数料は返還いたしません。
 - (3) 受付期間及び場所
 - ア 出願に関する書類を郵送する場合
 - (7) 期間 平成29年12月4日（月）から12月8日（金）までの消印のあるもの
 - (4) 場所 県庁専用郵便番号 380-8570
長野県健康福祉部医療推進課
 - イ 出願に関する書類を持参する場合
 - (7) 日時 平成29年12月4日（月）から12月8日（金）までの午前8時30分から午後5時15分まで
 - (4) 場所 長野県健康福祉部医療推進課
- 7 受験票の交付等
受験願書を受け付けたときは、平成30年1月12日頃受験票を発送します。受験票は、試験当日必ず持参してください。
- 8 合格発表
 - (1) 平成30年3月8日（木）午後1時に長野県庁、長野県保健福祉事務所及び長野市保健所の掲示板に合格者の受験番号を掲示します。また、平成30年3月8日（木）午後1時30分までに長野県公式ホームページに掲載します。なお、電話等による照会には一切応じません。
 - (2) 合格発表後、合格者には合格証書の送付をもって通知とします。
- 9 その他
 - (1) 郵送により受験願書用紙を請求する場合は、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号33センチメートル×24センチメートル）を同封して、長野県健康福祉部医療推進課あて送付してください。